

## 1 ガイドライン策定の目的等

### （1）策定の目的

都市公園等の整備や運営に関する総合的な解決を図り、厳しい財政状況の中で事業を効率的かつ効果的に推進していくため、公園の整備や運営に関する基本的な指針として策定

### （2）ガイドラインの位置付け

- ・あきる野市都市計画マスターplanで定めた公園緑地整備の方針に基づき、公園の整備や運営の方針を総合的に整理し、基本的な方向性を示すもの
- ・社会情勢等の変化に柔軟に対応し、必要に応じて見直し

## 2 公園整備・運営の基本的な考え方

### （1）基本的な考え方

- ① 拠点への再編と集約による公園機能の充実
- ② 量から質への転換
- ③ みどりとオープンスペースを生かした交流環境の形成

### （2）施策の方向性

都市計画マスターplanにおけるまちづくりの将来像「人・地域・自然とのつながりを大事にし、安心して住み続けられるまち・あきる野」を目指し、「創出・整備・質の向上」「維持管理・運営」とする

#### 1 創出・整備・質の向上

- 1) 公園の整備
- 2) 公園等の創出
- 3) 公園等の再整備
- 4) 機能分担や統廃合
- 5) 防災機能の検証

#### 2 公園等の維持管理・運営

- 1) 公園活性化のための柔軟な対応
- 2) 良好的な都市空間の構築
- 3) 多様な主体と連携した公園の運営の推進
- 4) 公園樹木等の管理のあり方の検討
- 5) 魅力的な公園サービスの提供
- 6) 公園施設の基本的な維持管理のあり方

### （3）施策の進め方

本ガイドラインに基づいて具体的な施策を検討し適切な公園の整備・運営を進めるとともに、必要に応じ、公園毎のパークマネジメントプランを策定し、取組みを推進

## 3 策定経過と今後のスケジュール

令和7年9月1日～9月16日 素案に対する意見募集（3名）

12月10日 環境建設委員会報告

12月15日～ パブリックコメント

令和8年 2月頃 ガイドライン策定